

## 平成 21 年度点検評価の進め方について（案）

21 年度は点検評価開始から 4 年目にあたるが、前年度の 2 次評価を踏まえ、各法人が改革実施計画を見直し、その計画に沿って取組みを進め、点検評価部会が更にその評価を行うという PDCA サイクルを引続き継続させることにより、法人経営の自主性・自律性の確保を図ることとし、次のとおり点検評価を実施する。

## 1 点検評価部会における点検評価（2 次評価）のポイント

- (1) 20 年度 2 次評価の提言に対する各法人の対応状況について
- ・点検評価部会の提言を踏まえて、どのように対応しているのか。
  - ・法人の対応状況や現状を踏まえ新たな改善策を提言できないか。
- (2) 重点的に点検する項目について
- ・公益法人制度改革への対応

## 2 スケジュール

年月	内容
～21 年 9 月	各法人による自己点検評価（1 次評価）の実施等
21 年 10 月 16 日	21 年度第 1 回点検評価部会の開催 ・ 21 年度点検評価の進め方等について ・ 21 年度 1 次評価結果等について
21 年 10 月 ～22 年 1 月	委員による各法人の取組み状況の確認、評価意見の作成
22 年 2 月	21 年度第 2 回点検評価部会の開催 ・ 2 次評価意見の決定 行政改革・地方分権推進本部等への報告 各法人へ 2 次評価結果を提言